

# 横田基地問題を考える会

## ニュース NO.7

連絡先 電話&FAX 0428-22-6273  
 ホームページ アドレス  
 yokota-peace.sunnyday.jp

「『横田基地公害等の対策』を進める準備会」が自主騒音記録に着手

### 八王子市久保山町の騒音被害を生々しく

「『横田基地公害等の対策』を進める準備会」の八王子支部は、同市久保山町付近の航空機騒音を騒音計で自主測定していますが、同支部のNさんは、今年5月か

ら、自宅で、航空機騒音の被害記録をつけ始められました。

別掲の8月12日(木)の記録を例にとると、朝8時40分〜夕方18時・16分までの間に、

様々な種類の航空機騒音で、「会話妨害」「仕事中断」「電話中断」など22回もの生活妨害を受けている実態が克明に記録されています。

「しかし、大変だわ」とNさんは云っています。騒音計の「乾いた」記録ではなく、この生々しい被害記録は、将来の訴

訟又は基地・防衛省交渉などで、迫力のある重要な資料となるでしょう。同会の昭島支部のAさんも、携帯電話のメモに被害記録を取り始めてみたが、「ま、大変だわ」と云っています。

「『横田基地公害等の対策』を進める準備会」のこのように貴重な努力が、一層多くの人びとによって続けられることが期待されます。

2010年 8月12日 録音メモ

時間	着陸機	機種	状況
8:40	T	C130	騒音
9:04	T	不明	不快
9:14	R	不明	不快
10:04	T	C130	騒音
10:18	R	不明	不快
10:24	T	不明	騒音
10:34	T	C130	騒音
11:03	T	不明	不快
11:15	T	C130	騒音
11:18	T	不明	騒音
11:33	T	不明	騒音
11:38	T	不明	騒音
11:57	R	不明	不快
12:27	T	C130	騒音

2010年 8月12日 録音メモ

時間	着陸機	機種	状況
14:08	T	不明	仕事中断
16:41	R	不明	不快
16:28	?	?	騒音
17:12	T	C130	騒音
17:31	T	C130	騒音
17:56	T	C130	騒音
18:16	T	C130	騒音
19:30	?	?	騒音

### 横田基地調査

2010年9月

【表 1】 1日平均飛行回数・1日最大飛行回数 W値 (拝島二小 屋上)

年度	2009年								2010年						
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
1日平均回数	25.2	24.7	17.6	19.4	30.6	11.0	24.5	17.1	30.5	15.3	20.0	24.0	17.9	13.7	22.5
W値	81.4	81.2	63.1	82.6	83.2	64.3	83.3	83.6	83.1	81.3	79.9	78.6	80.8	82.4	79.3
1日最大回数	97	58	54	78	89	44	69	70	105	49	75	69	73	45	63

武蔵村山市、ロープを張った米兵の子の裁判傍聴②

# 「道にロープの米兵の子に 懲役2〜3年の求刑」

7月21日・8月9日に続き、9月17日東京地裁立川支部で3回目の公判が行われました。

横田基地を考える会では、交代でこの3回の公判を傍聴し、この裁判の成り行きを見てきました。

この事件は、昨年8月13日夜、横田基地所属の米兵の子ら4人が、武蔵村山市内で市道を横切るようにロープを張り、バイクで通りかかった女性（23歳）がそのロープに引っかかり転倒、頭の骨などを折る重傷を負いました。こうした悪質で危険ないたずらをした少年らは、往来妨害と傷害の非行容疑で家裁送致のち、今年3月に家裁から地裁に逆送され、そのうち少年（19歳）一人が起訴され、他の3人は不起訴処

分となっていました。今回の公判は、朝10時に始まり、延々夜8時半ごろまで行われました。

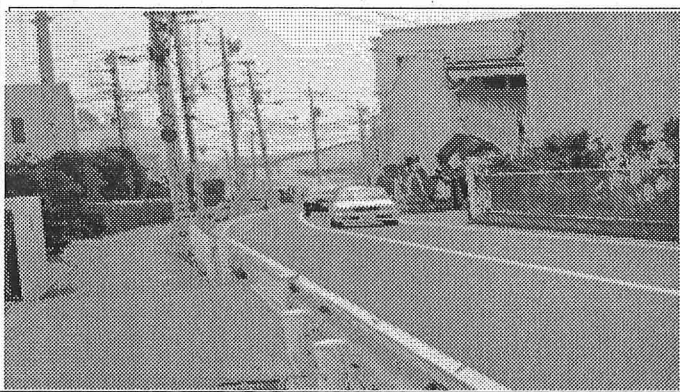
検察側は、「不特定多数の人々を危険にさらす悪質な行為。通行人が怪我をする可能性を認識していたのは明らかで、結果は重大」などと指摘。弁護側は、「（被告の）少年は犯行の首謀者でなく、他の3人を不起訴にし、共犯の別の少年らに誘われた背景を十分に検討せず、少年を首謀者にするなど、起訴は違法、無効だ」と主張。

今回は、被害者参加制度により、被害者の代理人弁護士も意見をのべ、「被害者は生死の境をさまよい、高次脳機能障害が残った」と訴え、懲役3年以上5年以下の不定期刑で処罰すべ

きと主張しましたが、検察側は、懲役2年以上3年以下を求刑し、結審しました。この公判で全ての意見陳述などは終わり、判決が11月12日に出されます。この間の裁判を通じて、なぜ、他の3人は不起訴となり、被告の側には米軍の代表が付き添い、被害者の怒りやつらい思いは、少しでも被告の少年らに理解されているのだろうかと思わずにはいられません。

そして沖縄に限らず三多摩のこの地でも、横田基地がある限り、このような事件や騒音によるストレスはなくなり、輸送機や戦闘機の事故なども、いつおきるかわからないのです。他人事ではありません。65年も居座っている横田基地がなくなつて、静かな平和な町、危険のない市民が穏やかに暮ら

せる町を取り戻したいと心から願ってやみません。  
(井出 由美子)



(事故現場)

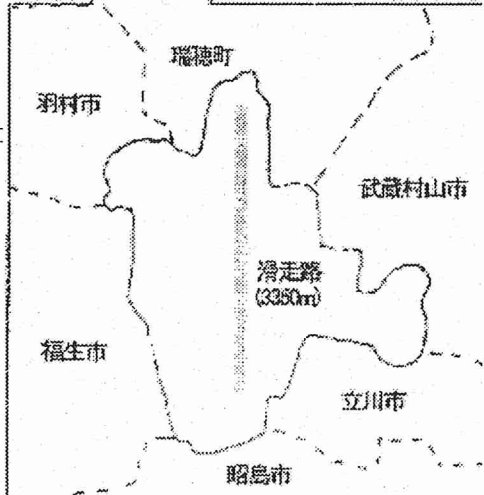
## 用語解説

### 「共同統合運用調整所」

いわゆる在日米軍の再編協議で合意された日米それぞれの作戦・運用指揮をすりあわせ・調整する機関。

2005.10の日米合意で、「自衛隊と在日米軍の間の接続性、調整及び相互運用性を不断に確保する」ために、横田基地内に設置されることになった。

2007.5に、当時の在日米軍司令官は「空自航空総隊司令部が横田に移転したら、共同演習や共同訓練に加え、日米で隣り合って仕事をする環境が整う。航空自衛隊と米空軍のスタッフが弾道ミサイル防衛と日本の防空のために共に仕事をするための共同航空作戦センターの建設も含まれていて両空軍の相互運用性の変革と強化をもたらす」と述べている。



北関東防衛局に行ってきました

### 空自総隊司令部棟の完工は

#### 来年3月末に延期予定

— 今後は「横田防衛事務所」（福生・牛浜）の活用も必要 —

去る9月27日、私たち横田基地問題を考える会の会員など5人の市民が、さいたま副都心にある北関東防衛局で、同局の斉藤孔報道官に面会して、府中の空自航空総隊司令部の横田基地への移転工事の進行状況について、直接確かめてきました。

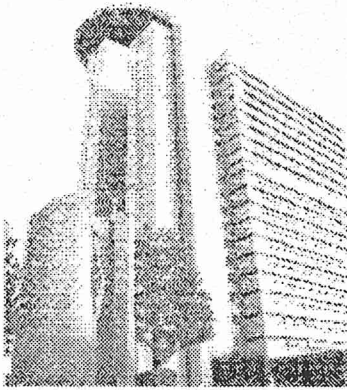
同報道官によると「航空総隊司令部棟の工事は、当初の今年9月から来年3月まで延期された。通信局舎は今年10月、浴場・クラブなどの空自宿舎は来年2月、武蔵村山市の隊員宿舎は来年3月の完工予定。

総隊司令部の業務自体は2010年度（2011年3月末まで）に開始する」そうです。

航空総隊司令部の移転後

は「自衛隊横田基地」と呼称することになるのかなどのその他の質問に対しては、後日、ファックスで回答されてくることになりました。なお、私たち市民からの質問に対しては、福生市牛浜にある同局の「横田防衛事務所」でも説明するそうなので、今後は、この「横田防衛事務所」の活用を大いに試みてみるべきだと思います。

（北関東防衛局）



## 横田基地友好祭（フレンドシップ）見学記

日本民族主義的にいえば、西東京におけるこの宏大な土地の占有状態は、いったい何であるのか？

うだるような熱波の中、第5ゲートから入ったが、歩いても歩いてもめざす戦闘機と輸送機の展示場までは遠い……。

8月21日、「日米友好祭」という銘の横田基地の一般公開を初めてのぞいてみた。至近距離で実見できた輸送機はC-130スペック、C-130Hハイキュリーズ（共にロッキードマーチン社製だ）、MC-130Hの三種。昼間なので物体としての恐怖感は少ない。通称タロンIIと呼ばれる130Hの丸つきり倉庫のような機体（胴体の所）の中に入ることができた。

戦闘機の方は、VM・FA(AW)224とVW・AF90/844（スリムな姿）等であった。どちらかのパイロットが質問に応じて昨日は韓国にいて、この機は三沢へも飛行する…と自分の仕事を説明した。

私がかかなり若い兵士に出身地を訊いたところ、カルフォルニア州3人、シカゴ市1人、ベトナム国1人。横田に6年滞在のグアム島出身者に、かなり長い滞在ですねと私がいうと、ハッキリとアイ・ラブ・ジャパン！と返答した。彼らにとっては潜在的な戦争も生活そのものである。

私は軍事オンチだが、軍事と戦争についての学習は奥が深いと思った。

後藤 卓美（立川市）



「沖縄とともに声をあげよう、横田 基地もいらない! 10. 9 市民交流集会」後の総括会議兼拡大実行委員会予告

継続こそ最大の力です。この市民交流集会のような行動を続け、今後も横田基地撤去の運動の輪を、さらに強く大きく前進するため、10.9市民交流集会の総括会議兼拡大実行委員会を10月31日(日)午後1時30分より昭和会館2Fで開催します。10.9集会に参加されたすべての団体並びに多くの個人の皆様のご出席を呼びかけます。

『横田基地公害等の対策』を進める準備会が騒音問題学習会

“W値では騒音被害はわからない”

(松井准教授の講演)

「騒音の影響と今後の騒音評価方法」に学ぶ(下)

堀 俊彦(「進める会」会員)

一【W値は不正確】  
従来の騒音評価基準、W E C P N Lは、この数値によつて実際にどういふ被害がもたらされるか不明確である。  
新しい騒音評価指標として、睡眠妨害の年間覚醒頻度を提案する。年間の覚醒回数値Nは、妨害確率関数p(L)の年間積算値として計算する。また、会話妨害確率Pについては、100-p(L)の年間または月間平均値で計算する。成田空港調査によると、過半

数の住民が耐えられる睡眠妨害は年間1~2回で、週4~5回の騒音に耐えられるという人は10パーセントである。また、聴取妨害の頻度については、過半数が耐えられるという数値は月1~2回で、日に4~5回に耐えられるという人は5パーセント以下である。  
【継続時間を重視せよ】  
W値の評価はもっぱら物理的な音のエネルギーの曝露量で評価されているが、ここで提案された評価は、騒音の曝露量より曝露時間が重視された評価方法となっている。

道路騒音と航空機騒音との違いは、前者は一方からやってくるのに対して、後者は四方からやってくることである。したがって後者では、個人的な対策が立てられない。

【今後の課題】

今後の課題として新しい評価に基づく受容可能な生活妨害頻度を明らかにすることや、家屋の遮音量、低周波帯域における室内定在

波の存在、さらに経済的損出の評価なども明らかにする必要があります。(おわり)

「横田基地問題を考える会」とは?

会則第二条(目的) この会は、日米の政府が横田基地を使って、世界の平和と私達の生活環境を破壊している現状を、どうすればやめさせることができるかを考え、活動します。

会則第三条(事業) この会は、前条の目的を実現するために、次の活動を行います。

- (一) 横田基地の実態や、これに関連する日米の防衛政策の動向、自治体の動きなどを調べ、勉強します。また、そのための実地調査、シンポジウム、研究会などを開きます。
- (二) 機関紙や冊子などを発行して、調査の発表、宣伝、広報活動

をおこないます。

(三) 横田基地や関係自治体への要請などを行います。

(四) その他、この会の目的に必要な活動を行います。

会則第四条(会員) この会の目的に賛同する個人と団体は、誰でも会員になれます。

大勢の力を合わせることを求められます。是非入会をお願いします。

横田基地問題を考える会定例会のご案内

日時 11月28日(日) 13:30~  
会場 武蔵野会館(中神駅北口下車5分)  
講演 「民主党の防衛大綱と防衛白書を検証する」  
講師 近森 拡充さん  
(東京平和委員会事務局次長)